

第5回みどり市マスコットキャラクター「みどモス」 図画コンクール実施要領

1 目的

本市の将来を担う市内の小・中学生に対して、みどり市マスコットキャラクター「みどモス」の認知度及び愛着心の向上を図ることを目的とする。

2 テーマ

『はたらくみどモス』

（将来自分がなりたい職業をみどモスを使って描いてみよう！）

3 主催

みどり市（政策企画部 地域創生課 広報シティプロモーション係）

4 応募対象

みどり市内の小・中学校、義務教育学校に在籍する全児童・生徒 ※応募は自由

5 応募作品の条件

（1）54cm×38cmの画用紙（四つ切り）を使用

（2）画用紙の向きは縦横自由

（3）彩色は自由

（4）1人1作品の応募とする

（5）応募作品に文字は記載しないこととする

6 応募方法

（1）児童・生徒は、各学校の学級担任に作品を提出する。

（2）各学校は応募作品について、主催者が指定した応募票に必要事項を記入し、作品の右下部にのり付けした上で、みどり市地域創生課（笠懸庁舎2階）へ提出する。

※応募票は、はがれないようにしっかり糊付けしてください。

7 応募締め切り・提出先

対象	応募締め切り	提出先
児童・生徒	令和6年8月30日(金)	学級担任
各学校	令和6年9月13日(金)	みどり市地域創生課

8 審査

(1) 各小・中学校から提出された全応募作品を地域創生課内で審査する。

- ・小学生低学年の部…各学年で3点または各学校（1～3年生）で9点（以内）を選抜する。
- ・小学生高学年の部…各学校、各学年で3点または各学校（4～6年生）で9点（以内）を選抜する。
- ・中学生の部…各学年で3点または各学校で9点（以内）を選抜する。

※あずま小中学校は、1～6年生を小学生の部、7～9年生を中学生の部とする。

(2) 主催者による審査で選抜された作品について、本審査を実施し、入賞作品を決定する。

(3) 本審査における審査員は市長、副市長、教育長、政策企画部長とする。（予定）

9 各賞

	小学生の部		中学生の部	賞品
	低学年の部	高学年の部		
最優秀賞	1点	1点	1点	賞状、記念品
優秀賞	1点	1点	1点	賞状、記念品
みどモス賞	3点	3点	2点	賞状、記念品
参加賞	応募者全員	応募者全員	応募者全員	みどモス ノベルティグッズ

※記念品…図書カード（最優秀賞 3000 円分、優秀賞 2000 円分、みどモス賞 500 円分）

10 表彰等

- ・入賞者へは在籍する学校を通じて通知します。
 - ・入賞者に対しては表彰を行います。表彰式に関しては改めて通知します。
 - ・入賞作品は、市有施設等において展示予定です。展示に当たっては学校名、学年、氏名、作品タイトルを併せて掲示します。
- また、市ホームページや広報紙、SNSへの掲載、報道機関への情報提供を予定しています。